

決議第 2 号

北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に抗議する決議

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は9月9日、我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、本年1月に引き続き5回目となる核実験を強行した。

北朝鮮は9月5日に弾道ミサイル3発を発射させ、日本の排他的経済水域（EEZ）内に落下させたばかりである。

このような度重なる北朝鮮の行為は、核実験と弾道ミサイルの開発・発射の中止を求めた国連安保理決議や六者会合共同声明、日朝平壤宣言に明らかに違反するものであり、国際世論を無視した暴挙である。また、我が国のみならず北東アジア及び国際社会の平和と安全に対する重大な挑戦であり、断じて容認できるものではない。

我が国は世界で唯一の被爆国であることから、本市においても昭和60年に「核兵器廃絶・平和都市宣言」を行い、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を強く願ってきたところである。

よって人吉市議会は北朝鮮に対して、一連の核実験及び弾道ミサイル発射に対し厳重に抗議し、いかなる核実験や弾道ミサイル発射、核開発を中止し、すべての核兵器及び核計画を放棄することを強く求める。

また、政府においては、国民の安心・安全の確保に万全を期すとともに、国際社会との連携を強化し、諸懸案の早急な解決に向けて、これまで以上に強力な外交を展開するよう強く要望する。

以上、決議する。

平成28年9月28日

人吉市議会